西興部消防では

マイナ救急、実証事業を実施します!



消防署西興部支署では、救急車を必要とする方の同意を元に、マイナ保険証から通院履歴などの医療情報を把握し、救急業務に活用する実証事業を行います。

(当組合では西興部支署のみの先行実証となります。)

実証事業の概要

- 実証開始日 10月 1日(水) ~
- マイナ救急活動イメージ



自分の病歴や 飲んでいる薬を 救急隊に正確に伝える ことができる



円滑な搬送先病院の選定や適切 な応急処置が実施できる



搬送先病院で 治療の事前準備 ができる

必要な準備



マイナンバーカード ※マイナンバーカードの所有 +<mark>健康保険証の利用登録</mark>が 完了している必要があります。

よくあるご質問

- 救急隊員にマイナンバーを見られても大丈夫?
- A マイナンバーを知られたことで、個人情報が漏れることはありません。救急隊員が閲覧できる情報は医療情報のみです。
- Q マイナンバーカードが無ければ救急車を呼べないの?
- A そんなことはありません。マイナンバーカードが無くても救急車はご利用いただけます。ない場合は通常どおり救急隊員による聞き取りにより情報を集め適切な医療機関に搬送します。

お問い合わせ

紋別地区消防組合消防署西興部支署 TEL.0158-87-2537 火事・救急は 119



マイナ救急 ホームページ